

令和3年度 学校関係者評価報告書



栗山
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-

目 次

I	本校の概要	．．．．．	1
II	学校評価について（全体計画）	．．．．．	3
III	自己点検・自己評価について	．．．．．	5
	* 令和3年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等		
IV	学校関係者評価	．．．．．	12
	1) 令和3年度第1回学校関係者評価委員会記録		
	2) 令和3年度第2回学校関係者評価委員会記録		
O	学校関係者評価委員会設置要綱	．．．．．	37

I 学校概要

1 本校の概要

- 開 校：昭和63年4月1日
- 設 置 者：栗山町
 - ・介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号：^{*1}
 - ・専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令^{*2}
- 学 科：介護福祉学科
- 取得資格：介護福祉士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター
- 修行年限：2年
- 課 程：専門課程
- 定 員：40名／学年（令和2年4月1日～）

※（ ）は緊急再就職訓練生数、1年休学1名を含む。

学年	1年（34期生）	2年（33期生）	合計
介護福祉学科	27名（2名）	18名（0名）	35名（2名）

- 卒 業 生 2,226名（令和2年3月末）
 - 教 職 員 校長1名 専任教員4名（うち再任用1名） 非常勤講師22名
事務局職員 4名（うち会計年度任用職員1名）
 - そ の 他：職業実践専門課程認定校（文部科学省）
専門実践職業訓練給付制度講座指定校（厚生労働省）
離職者等再就職訓練コース（長期高度人材育成コース）実施施設
（北海道委託）
高等教育の修学支援新制度対象機関（文部科学省）
- ^{*1} 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第1項・第44条（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則）
- ^{*2} 学校教育法第124条・第125条第3項

2 本校の教育

■教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

1. 人間を理解する豊かな感性
2. 介護・社会福祉の知識と技術
3. 共に生きる福祉社会の創造

■本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

■ アドミッションポリシー（ＡＯ入試制度の導入に併せ令和２年度設定）

- 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- 相手の立場で考え、行動できる人
- 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことが出来る人
- 社会に関心を持ち、貢献できる人

[参考] 栗山町の教育

■ 栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”

- ・ とともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・ふるさと栗山を大切にすることを育てます

■ 栗山町の教育目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

3 本校の沿革

昭和 62 年 5 月	「社会福祉士及び介護福祉士法」施行
昭和 63 年 2 月 26 日	第 2 回栗山町議会臨時会において「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定、厚生省に認可を申請
昭和 63 年 3 月 31 日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第 196 号
昭和 63 年 4 月 1 日	開校
昭和 63 年 4 月 2 日	開校式（青少年会館）
昭和 63 年 4 月 8 日	第 1 回入学式（中央公民館） 入学者 110 名(男 75 名・女 35 名)
昭和 63 年 7 月 20 日	校舎 新築着工（平成元年 1 月 17 日竣工） 鉄筋コンクリート造 2 階建 1,995 m ² 工費 3 億 7,200 円
平成元年 1 月 23 日	新校舎へ移転
平成元年 1 月 24 日	専修学校認可（文部大臣）教高第 1015 号指令
平成 2 年 3 月 8 日	第 1 回卒業式
平成 2 年 10 月 1 日	学生寮 新築着工（平成 3 年 3 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 3 階建 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 5 年 3 月 30 日	社会福祉主事養成機関指定（厚生大臣）
平成 6 年 4 月 1 日	町長部局から教育委員会部局へ移管
平成 8 年 7 月 25 日	講堂 新築着工（平成 8 年 12 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 9 年 9 月 7 日	フィンランド交換留学事業 カヤーニ技術短大保健副学部と交流開始

平成 10 年 4 月 1 日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター 課程認定校
平成 14 年 9 月 28 日	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校スオムサルミ校に変更
平成 18 年 6 月 17 日	1 日体験入学開始
平成 20 年 9 月 6 日	創立 20 周年記念式典
平成 21 年 4 月	緊急人材育成支援事業（訓練・生活支援給付）受託
平成 21 年 4 月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成機関指定取消し
平成 21 年 4 月	緊急再就職訓練（資格取得コース）事業受託
平成 22 年 4 月	介護雇用プログラム推進事業（介護福祉コース）受託
平成 26 年 4 月 14 日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成 26 年 8 月	介護福祉士の喀痰吸引等が可能となったことから、医療的ケアに関する教育を行うため、経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータを導入
平成 26 年 9 月	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校カヤーニ校に変更
平成 28 年 4 月	新科目として「医療的ケア」を設置（第 28 期生～）
平成 29 年 6 月	特待生選抜及び特別推薦入試を廃止し、推薦・一般入試に変更
平成 30 年 1 月 28 日	法改正による初めての国家試験受験（第 29 期生・合格率 95%）
平成 30 年 6 月 1 日	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置
平成 30 年 9 月 22 日	創立 30 周年記念式典（北海道胆振東部地震により中止）
平成 30 年 9 月 22・25 日	北海道胆振東部地震被災地に学生ボランティア派遣（むかわ町・厚真町）
平成 30 年 10 月 1 日	「専門実践教育訓練講座」教育訓練施設に指定（令和 3 年 9 月 30 日）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数 80 名を 40 名に縮減）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校の授業料等徴収条例の一部改正（総合型選抜（AO 入試）による入学料等の減免を規定）
令和 2 年 4 月 1 日	高等教育の修学支援新制度対象機関対象機関（文部科学省）認定 新科目として「地域活動研究」（ゼミ形式）を設置
令和 2 年 4 月 20 日	新型コロナウイルス感染拡大防止対策（臨時休校）（～5 月 31 日）
令和 2 年 5 月 1 日	総合型選抜（AO 入試）による募集開始
令和 2 年 9 月 1 日	第三者評価委員会を設置
令和 3 年 4 月 15 日	専修学校の専門課程における職業実践専門課程に認定（文部科学省）

Ⅱ 学校評価について（全体計画）

本校では、平成30年度から学校運営及びその他教育活動の改善充実に資するため、平成31年度（令和元年度）には学校関係者評価委員会を設置し、専任教員、非常勤講師、事務局職員による自己点検・自己評価を行い、その結果を基に関係者評価を実施しました。

また、本年度（令和2年度）は、これに加えて外部の専門的な知見を活用した第三者評価委員会を設置し、第三者評価（外部評価）を実施しました。

本報告書は、これらの評価結果をまとめ、本校の介護福祉士養成教育の質の向上及び今後の学校経営の改善に積極的に活用しようとするものです。

1 これまでの学校評価の取組（平成30年～令和2年）

（1）学校関係者評価委員会設置要綱の制定

要項決定（平成30年5月15日）、要綱施行（平成30年6月1日）

（2）自己点検、自己評価の実施

■平成30年度

- ・評価項目を作成し、事務局担当者が自己点検、まとめを行った。

■平成31年度（令和元年度）

- ・自己点検・自己評価シートの作成、評価項目の一部見直し、年1回実施
- ・55項目、4段階評価、文書記述評価
- ・評価者：専任教員6、非常勤講師20、事務局職員5（回収率77.4%）
- ・評価結果のまとめと公表（関係者評価報告書として公表、ホームページ掲載）

■令和2年度

- ・自己点検・自己評価シートの作成、令和元年度とほぼ同様の内容で実施
- ・評価者：専任教員5、非常勤講師22、事務局職員4、（回収率87.1%）
- ・集計結果の経年比較、分析
- ・評価結果のまとめと公表（学校評価報告書として公表予定、ホームページ掲載）

（3）学校関係者評価委員会の設置

令和元年度、6名の委員を選任（校長が委嘱・任期2年）して委員会を設置し、自己点検・自己評価の結果について評価し、学校運営の改善に資するとともにその評価結果を公表した。令和元年度、委員6名を委嘱し、委員会を設置した。

令和3年3月の任期満了に伴い、下記のとおり就任いただいた。

（敬称略）

	氏名	所属等	備考
1	加藤 真由美	保護者	本校在学生の保護者
2	渡部 勇樹	特養）くりのさと	本校の卒業生
3	田中 秀典	ハローENJOY 施設長	地域住民
4	町田 英謙	栗山高校長	北海道栗山高等学校長
5	田中 恵	特養）静苑ホーム	関係施設役職員

6	山 川 昂 平	特養) 南幌みどり苑	校長が必要と認める者
---	---------	------------	------------

(4) 学校関係者評価委員会の開催状況

■ 令和元年度

① 第1回学校関係者評価委員会（令和元年12月9日）

- ・自己点検・自己評価結果を基に関係者評価を行う。
- ・本校運営、課題改善等について評価、協議する。
- ・委員会運営について確認する。（年2回開催：年度初め～計画、年度末～評価）

② 評価結果のまとめと公表

「令和元年度関係者評価報告書」としてまとめ公表、ホームページに掲載した。

■ 令和2年度

① 第1回学校関係者評価委員会（書面開催・令和2年7月20日）

- ・令和2年度学校運営について
- ・学校評価の取組について
- ・新教育課程の編成について
- ・「職業実践専門課程」の認可申請について
- ・同窓会の活性化について
- ・外国人留学生の受入れについて

② 第2回学校関係者評価委員会（書面開催・）

- ・令和2年度学校運営について
- ・学校関係者評価について
- ・第三者評価委員会の設置について
- ・新カリキュラムの編成について
- ・「職業実践専門課程」の申請について
- ・同窓会について
- ・フィンランド交換留学について
- ・介護人材の確保と外国人留学生について

③ 評価結果のまとめと公表

「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」、及び「第三者評価」を「令和2年度学校評価報告書」としてまとめて公表する。

2 学校関係者評価委員会第三者委員について

(1) 目的

外部有識者の専門的かつ客観的な知見を積極的に活用して、本校の将来ビジョンや経営改善（学校運営及び財務管理）に資する。

(2) 評価・検討内容（評価、助言を受ける内容）

適切な学校運営及び財務管理について

(3) 委員（令和2年度・任期1年）

(敬称略)

氏 名	所属・役職等	備 考
平田 万人	栗山金融協会幹事行	
芝田 浩二	北翔大学総務部企画室参与	

(4) 会議の開催状況

①第1回第三者評価委員会（令和2年11月11日）

- ・教育理念、目的、人材育成について
- ・教育活動
- ・介護分野の教育における特色ある取組
- ・学修成果
- ・質の保証
- ・学校運営と財務管理

②第2回第三者評価委員会（書面開催・令和3年2月25日）

- ・個別に評価、助言

3 その他

(1) 新教育課程の編成

- ・教育課程編成委員会の設置（令和元年度）と教育課程の編成（令和2年度）

4 令和3年度の学校評価の取組

(1) 自己点検、自己評価

- ①評価項目・評価結果等の見直し
- ②方法 ・自己評価シートによる記述、チェック（課題の見える化）
・全教職員(専任教員5・非常勤講師22・事務局職員4)
- ③期間 12月10日(金)～12月30日(木)
- ④結果のまとめと結果の公表（事務局）～※関係者評価報告書、HP

(2) 学校関係者評価

- ・令和3年度学校運営について（中間報告）
- ・学校関係者評価について

(3) 第三者評価

- ・委員の意見等をもとに具体的な取り組みを進めているところであることから、本年度は実施しない。

(4) 令和3年度学校運営について

- ・新カリキュラムの運用状況について
- ・「職業実践専門課程」の認定について
- ・同窓会について
- ・フィンランド交換留学について
- ・介護人材の確保と外国人留学生について
- ・学校経営の改善について

Ⅲ 令和3年度 自己点検・自己評価について

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（55 項目）

	評価領域	項目数	備 考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者 専任教員（5 名）、非常勤講師（22 名）事務局職員（4 名） 計 31 名

4 方法 「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（1）評価尺度～4段階評価（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切）

（2）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

令和3年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

(上段：3年度・下段：2年度)

(1) 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	80.8 58.3	19.2 37.5			・令和2年度よりアドミッションポリシーを設定している。
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	84.6 66.7	15.4 29.2			・開校以来、社会情勢に合わせながら維持されている。
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	57.7 37.5	34.6 50.0	3.8 4.2		・今後、将来ビジョンの策定が必要となる。
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	53.8 33.3	38.5 37.5	3.8 20.8		・情報発信の方法、量に課題がある。

分 析	評価項目1、2では、「適切」とする回答が前年度に比べて2割程度増え、「やや不適切」以下の回答はなかった。評価項目3、4では、「適切」とする回答は前年に比べて1割程度増えたが、「やや不適切」の解消には至っていない。
課 題	本校の将来ビジョンの策定と情報発信の方法
改善方策	学生、保護者、関係者等に向け広く情報発信をする。

(2) 学校運営

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	80.8 50.0	15.4 25.0	4.2		・学校経営計画の策定が必要。
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	69.2 50.0	19.2 33.3			・年間計画は作成され、教職員間で共有されている。
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	61.5 41.7	23.1 37.5	4.2		・地方自治法等関係法令に基づき栗山町例規において整備されている。
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	61.5 45.8	23.1 16.7	8.3		・地方自治法等関係法令に基づき栗山町例規において整備されている。
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	57.7 37.5	26.9 37.5	4.2		・地方自治法等関係法令に基づき栗山町例規において整備されている。
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は、整備されているか	61.5 33.3	26.9 29.2	16.7		・自身が理解できていない。

7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	69.2	19.2	7.7		・フェイスブックやツイッターの活用。
	33.3	41.7	8.3		
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	42.3	30.8	3.8	3.8	・ほぼ適切と判断したが、改善の余地はあると考える。 ・情報システムによる校務の効率化に改善すべき余地はあるが、事務量とコストのバランスに課題が残る。
	12.5	25.0	37.5		

分 析	評価項目 1～4 及び 6～7 では、「適切+ほぼ適切」とする回答が前年度同様に 8 割を超え、1、3 4～6 で「やや不適切」が解消した。また、評価項目 8 において「やや不適切」「不適切」とする回答があるものの、前年度に比べて大きく改善している。
課 題	・学校的意思決定にかかわる組織体制 ・情報システム化等による業務の効率化
改善方策	・教務課と事務局の機能、権限の明確化 ・効率的な業務推進を図るための情報システムの整備

(3) 教育活動

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	80.8	15.4			・新カリキュラムに対応するための準備をすすめてきた。
	54.2	29.2	8.3		
2 介護専門職養成の教育機関として、2 年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	76.9	23.1			・新カリキュラムに対応するための準備をすすめてきた。
	45.8	29.2	8.3		
3 教育課程は体系的に編成されているか	76.9	19.2			・新カリキュラムが国家試験に対応しやすいよう科目の整理を進めた。
	50.0	45.8			
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	73.1	19.2			・地域活動研究、キャリア形成支援講座等独自の科目を実施している。
	33.3	41.7	12.5		
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	76.9	19.2			・授業評価は実施している。さらに良い形に変えていくことが必要。
	45.8	50.0			
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	57.7	26.9			
	20.8	37.5	16.7	4.2	
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	69.2	23.1			
	25.0	41.7			

8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	65.4	23.1			・夏休み、冬休み直近までの国家試験に対する対策授業等。
	50.0	29.2	4.2		・キャリア形成支援講座等独自の科目を実施している。
9 人材育成目標を目ざした授業を行う教員を確保しているか	50.0	38.5	3.8		・不足している。
	50.0	41.7	4.2		・非常勤講師の選定はできている。専任教員の負担は大きい。
10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員〈本務・兼務含む〉を確保するなどのマネジメントが行われているか	57.7	34.6			・様々な取り組みの中、人員不足を感じている。
	33.3	41.7	8.3		・予算等の兼ね合いもあるが、次世代の教員確保が継続的に必要。
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	57.7	26.9	3.8		・キャリア形成も含め旬の講師に来ていただいている。
	20.8	54.2	4.2		・予算等の兼ね合いもあるが、次世代の教員確保が継続的に必要。

分 析	全体で「適切」とする回答が増え、「適切＋ほぼ適切」が7～8割となり、「やや不適切」以下の回答は、前年度の8項目から2項目に減少した。教員の確保と資質向上研修に課題が見られる。
課 題	教育活動の評価、教員の確保、教員の資質の向上と研修
改善方策	安定的な教務体制の確立、教員の資質向上と研修

4 学修成果

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 就職率の向上が図られているか	84.6	15.4			・開校時より就職率 100%を継続している。
	66.7	29.2			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	88.5	11.5			・32期生 合格率 100% ・国家試験対策、個別指導等を実施しているが、教員の負担はある。
	50.0	37.5	8.3		
3 退学率の低減が図られているか	53.8	30.8	3.8		・個別指導により提言しているが、教員の負担はある。
	8.3	50.0	20.8		
4 卒業生・在学生の社会的な	57.7	42.3			・就職先の広報や卒業生の来

活躍及び評価を把握しているか	33.3	41.7	12.5		校により把握。 ・すべての卒業生の状況まで把握することは難しい。
5 卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	53.8	38.5			
	29.2	29.2	16.7	4.2	

分 析	全体に「適切」の割合が増え、昨年度からの改善が見られる。なお、「やや不適切」の回答があった項目3では、退学率の低減と教員の負担増が表裏一体であることが窺われる。
課 題	卒業生のキャリア形成の検証
改善方策	卒業後における就業実態のアンケート

5 学生支援 評価項目

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	84.6	15.4			
	58.3	25.0			
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	73.1	23.1			・専任教員の負担増。外部のカウンセリング導入が必要。 ・担任を中心に対応しているが、負担は大きくなりつつある。
	41.7	33.3	4.2		
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	73.1	19.2			
	45.8	33.3			
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	73.1	23.1			
	45.8	33.3	4.2		
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	57.7	26.9			・学業と両立するため余裕を持った取り組みが必要。
	29.2	37.5	8.3		
6 学生の生活環境への支援は行われているか	57.7	30.8			
	41.7	29.2	8.3		
7 保護者と適切に連携しているか	42.3	34.6			
	20.8	33.3	4.2		
8 卒業生への支援体制はあるか	46.2	38.5			
	41.7	29.2	29.2		
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	57.7	38.5			・キャリア形成支援講座等において実施している。
	33.3	29.2	8.3		

10 高等学校等との連携による キャリア教育・職業教育の取 組は行われているか。	53.8	38.5			・ 栗山高校とは実施している が、今後もさらなる工夫が 必要。
	33.3	29.2			

分 析	全体に「適切」の割合が増え、昨年度からの改善が見られ、「やや不適切」以下の回答は、前年度の7項目すべてが解消した。その一方、項目7、8で「適切」の回答が5割を下回っており、さらなる改善が必要である。
課 題	保護者との連携、卒業生への支援
改善方策	担任を中心とした保護者との連携 社会人としての資質、能力を高める環境整備（図書室、地域活動研究）

6 教育環境

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 施設・設備・備品は、教育 上の必要性に十分対応できる よう整備されているか	50.8	38.5	3.8		・ 備品は整備されているが、 ICT 化など継続的に更新が 必要。
	37.5	37.5	12.5		
2 教育効果を I C T が利活用さ れているか	42.3	38.5			・ iPad を含めた活用を促す必 要がある。 ・ コロナ対策において、ICT を 活用している。
	—	—	—	—	
3 学内外の実習施設、インター ンシップ、海外研修等につ いて十分な教育体制を整備し ているか	65.4	26.9			・ コロナウイルス対応のため、 フィンランド留学は休止し ている。
	45.8	33.3	4.2		
4 防災に対する体制は整備さ れているか	53.8	34.6	3.8		・ 停電に対する対応が整って いない。 ・ 避難訓練等の実施も含め、体 制を整備している。 ・ 避難所に指定されているこ とから設備の充実が必要。
	25.0	54.2	4.2		

分 析	項目2を新たに新設し、ICTの活用について検証したが、「適切」との回答は4割台にとどまり、活用に関する支援が必要である。また、項目4の防災体制の充実等が必要である。
課 題	学生の学習環境の改善（施設の改修、備品等の（机・椅子などを含む）の更新）
改善方策	年次計画的な施設・設備、備品等の整備、更新

7 学生の受入募集

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学生募集活動は、適正に行 われているか	69.2	26.9			・ さらなる工夫により学生を 確保することが必要。
	16.7	41.7	12.5		
2 学生募集活動において、資	65.4	30.8			・ 正確に伝える工夫がしてい

格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	50.0	33.3			るが、今後も工夫が必要。
3 学納金(※)は、妥当なものとなっているか	57.7	26.9			・公立校としては妥当な額と言える。
※入学金、授業料など学校へ納めるお金	33.3	37.5	4.2		

分 析	いずれの評価項目も「適切+ほぼ適切」とする回答が8割を超え、項目1、3の「やや不適切」も解消している。
課 題	学生確保
改善方策	学生確保対策の工夫、拡充

8 財務

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	30.8	30.8	15.4		・一般会計からの繰り入れがある。
	4.2	16.7	33.3	12.5	
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	38.5	30.8	7.7		
	8.3	45.8	12.5		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	50.0	26.9			・地方自治法に基づく監査委員の監査が行われている。
	16.7	41.7			
4 財務情報公開の体制は整備されているか	46.2	30.8			・HP において公開している。
	12.5	45.8			

分 析	評価全体で無回答が2割を超えているが、非常勤講師を含むためやむを得ないと考える。項目1、2では「不適切」は解消したが、依然として「やや不適切」があり、安定的な学校経営基盤の確立が重要である。
課 題	安定的な経営基盤の確立
改善方策	定員充足率の向上（学生確保）による経営基盤の確立

9 法令等の遵守

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	73.1	19.2			
	54.2	20.8			
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	69.2	23.1			
	45.8	33.3			
3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	65.4	23.1			
	25.0	37.5			

4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	57.7	30.8			
	33.3	20.8	12.5	4.2	

分 析	いずれの評価項目も「適当」が、昨年に比べ大きく増え、「ほぼ適切」を加えると8割を超える。項目4についても、結果の公表を受けて、「やや不適切」がなくなり改善が見られる。
課 題	課題の改善（評価して改善なし）
改善方策	評価結果を改善する見通しを明らかにする。 （自己点検・自己評価結果、関係者評価結果、第三者評価結果における課題解決）

10 社会貢献・地域貢献

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	69.2	23.1			・町内の小中学校、高校を含めてすべて実施。
	50.0	41.7			
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	80.8	11.5			・コロナ禍により機会は減っているが、継続的に奨励、支援を行っている。
	66.7	20.8			
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	69.2	23.1			・コロナ禍により公開講座が難しくなっている。緊急再就職訓練等の受託している。
	41.9	37.5			

分 析	いずれの評価項目でも「適当」とする回答が大幅に増えている。文書記述では、コロナ禍による影響を指摘している。
課 題	学校の教育機能の地域課題等への活用
改善方策	実習報告会や特別講義等の一般公開の再開、事業者等の研修支援

IV 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和3年12月9日）

令和3年度第1回関係者評価委員会は、令和3年12月9日に本校学生ホールにおいて開催し、令和3年度学校運営、年間行事予定、学校評価に関わる取組、新カリキュラム編成、職業実践専門課程の認可申請、同窓会活動、フィンランド交換留学、外国人留学生の受入れ、31期生進路先、介護福祉士国家試験結果、女子寮の現状等について説明し、委員（6名）から意見等を聴取した。以下、説明内容の概略を記載する。

（1）令和3年度学校運営について

① 新カリキュラムの運用状況について

介護福祉士を養成する大学・短大及び養成校は、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応するとともに専門職として中核的な役割を果たすことができる介護福祉士を養成するため、令和3年度入学生から新カリキュラムによる養成教育を実施しております。

特に、新カリキュラムでは、介護過程の実践的展開、多職種協働の実践とともに、地域における生活支援の実践として、福祉のまち栗山を学びのフィールドとする実践的な学びを大切にしています。

② 「職業実践専門課程」の認定について

職業実践専門課程は、企業等と密接に連携し、組織的かつ実践的な介護福祉士養成教育を行うことを目的とし、本校においては、本年4月より「職業実践専門課程」実施校として文部科学省から認可されました。

今期の学校関係者評価委員会におきましても、施設関係者の方に多く参画いただいております。

③ 北海道介護福祉学校同窓会について

同窓会は、新役員体制の下、活動の活発化を図ろうとしています。本校では、介護現場の慢性的な人材不足や本校の将来ビジョンなどについて、全道各地で活躍する本校同窓生と積極的に連携、協力し、情報や課題を共有してまいります。

④ フィンランド交換留学

本事業（フィンランド留学）は、平成9年以降、毎年実施してきましたが、昨年度は新型コロナウイルスのまん延防止対策及び学生の安全・安心の確保を最優先し、交換留学を中止し、オンラインでの交流となりました。本年度についても、同様の趣旨からオンラインでの交流を行う予定です。

⑤ 外国人留学生の受入れについて

昨年度、国の交付税措置、道の外国人留学生生活支援事業を活用し、法人・事業所との連携を図り、令和3年度の外国人留学生の受入れを具体化すべく、検討を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中断しています。今後においても、当分の間、見送る考えです。

⑥ 介護人材の確保と学生確保について

介護人材の確保と学生確保は、根本的に同質の課題であることから、道内自治体と本町（本校）の間で、「介護人材の確保に関する自治体包括連携協定」を締結し、相互協力のもと、人材の発掘、育成、確保、定着につながる取り組みを行っていきたいと考えています。スタートは来年度を予定しています。

⑦ 学校経営の改善について

学校経営の根幹である学生の定員確保により財務上の改善を図るため、来年度から「介

護人材の確保に関する自治体包括連携協定」の取り組みを進めていきます。

さらに、学生募集活動は、中期的なビジョンをもって行う必要があることから、従来の手法に加え、計画的に量的拡大を目指していきます。

第1回評価委員会における質問・意見の要旨

意見
・以前は花形の職業だった。職員採用は選べる状況だったが、最近では明日から働けるかという状況。介護にまつわる3Kや5Kといったイメージがあるが、仕事としての魅力や処遇は他の職種に比べても遜色ないように思う。なのに、どうしても思うことが多い。 ・自分自身が介護の仕事をするようになったのは、友人に「できるから」と誘われたことだった。実際やってみて、楽しく自分には向いていると思えたが、保護者としては、子どもが介護の道に進みたいと言ったときは「えっ？」という気持ちだった。若いうちに介護の道に行かなくてもいいのではという気持ちはあった。自分自身は、楽しくやりがいのある仕事だと思うが、自分の子どもが若いうちから介護という考えはなかった。ある程度の年齢になってからでもできる仕事なのではと思っていた。ただ、子どもがこの学校に入学し、先日、施設実習が終わって、すごく楽しかったと言っていた。帰省すると、他の人にも勧めたいと学校のよいところを話してくれている。 ・実際に働いてみて、3Kと言われるほどではなく、今1人でいる分には自立して生活できるが、高校卒業後専門学校を出て介護の仕事をするというのは、親としては「ん？」となるのは…。 ・進路指導の先生も介護の仕事について分からないので、子どもたちが興味を持って聞いてもなかなか説明できない。逆に、奨学金などのことを先生方が勉強して、子どもに教えてくれているが、親に伝わらない。中には分からない先生いるので、経済的に困難な家庭に正確に伝わっていないと感じる。学校の先生と保護者にしっかり理解してもらうことが必要。 ・当施設でも無資格で就職する方がいるが、急に専門職の仕事に入るところで、働きながら学ばなければいけないということで、たくさん苦労されてきている職員を見てきた。修学資金を利用すれば、お金がかからず資格が取れて、なおかつ専門性のある職に就けるということも多くの方に伝えていければと、当施設でも考えている。 ・福祉の仕事を知ったきっかけが、こういう仕事もあるよという母のひと言で興味を持った。小・中学生の頃から福祉を身近に感じてもらう取り組みはとても良いと思う。小学生の時に少し関わって、中学生の時にもう少し具体的な仕事内容を知って、高校でイメージが広がるようになると介護を目指してみようという可能性が生まれる。
質問
Q 施設職員としても、人材確保が本当は大変になってきているが、施設だけでは解決できない部分が多い。介護学校が各自治体と連携するということで、感触として多くの自治体と勧められそうか。オープンキャンパスの集客はどのようにしているのか。 A① 人材確保に苦慮しているいくつかの自治体から相談はあり、学生確保につながるよう戦略的に取り組んでいきたい。オープンキャンパスでは、実際のところはリピーターの割合が多いが、内容は充実しており、競合校にはない良さがあると自負しており、リピーターには本校の魅力が伝わっている。一方、これだけ良いものをやっても、他の多くの高校生に伝わっていない。これをどのように情報を伝えていくのか考えていかなければいけない。 A② AO入試の導入に伴って、体験入学参加と面談を必須として、学生の早期確保を図っている。オープンキャンパスでは、回を追うごとに参加者が減りことによって、学校の印象低下を防ぐために、リピーターを増やすことを狙った。加えて、町内の飲食店からランチ提供を行い、食をとおして栗山を知ってもらっている。

また、若手卒業生（ケアルーキーズ）に協力してもらい、交流する場面を作ったことで、参加者とその保護者、さらには在校生にとっても説得力のあるメニューになっている。

今後、広くすそ野を広げて多くの方に参加してもらい、入学率を上げていることが必要と考えている。

別途、書面でいただいたご意見

I 学生の育成について

1 素晴らしい人材育成

- 昨年度、町内の学校いじめ防止会議において、御校の学生が運営や司会、講評等の役割をしていましたが、大変素晴情らしい学生を育てていることを実感しました。今後も介護福祉を通じて、社会貢献できる人材育成を願います。

2 施設設備について

- 校舎も施設設置場所も大変良い。
- 中学校が隣接していて、交流が容易である。

II 生徒確保について

1 AO入試について

- 受験生の負担軽減を考えると良いと思います。

2 戦略的な生徒確保の視点

○北海道の高校生を考えると都市部(札幌市)の希望が多いことは、高等学校の流れと同様

です。全国に目を向けることが必要。

○学校名が「北海道介護福祉学校」これはネームバリューとしては最高です。

- ・関東方面の生徒は、北海道にあこがれがある。大きなメリット
- ・2年間の学習において、資格取得ができる。
- ・超高齢化社会のなかで、福祉介護の重要性に注目がある。
- ・千歳空港から1時間以内の地域である。札幌も1時間程度。
- ・国の職種見直しで、賃金の改善が今後図られる。
- ・全国募集の方法については、連絡ください。
 - ①ネットの活用 ②関東圏の新聞社への説明会開催の広告
 - ③事前予約等で人数等の把握等
- ・学生寮が完備され、学生の生活環境は万全

○デメリット

- ・町内の雇用先が限られている。

III まとめ

1 教育は未来投資

- 小中との連携を深め、介護体験学習等の積極的な導入
 - ・早い段階での職業意識の高揚
 - ・学校を知ってもらう
- 出口保障
 - ・福祉の町づくりを推進するならば大規模な施設を設置
- 今後の方向性
 - ・資質能力の高い生徒を入学させる。全国募集が大原則
 - ・生徒の職業観、勤労観の変容。しかし、適材適所の人材の確保

2 第2回関係者評価委員会（令和4年2月・書面開催）

令和3年度第2回関係者評価委員会は、新型コロナウイルス（オミクロン株）の急速な感染拡大の状況を考慮し、書面開催としました。

協議は、本年度学校運営の報告、本年度実施した自己点検・自己評価結果及び昨年度との経年比較、第1回第三者評価委員会協議内容、同窓会活動の現状、オープンキャンパス開催状況と学生確保の現況等の資料を各委員へ送付、意見等を取りまとめる方法で進めました。以下、その記録です。

I 報告事項

1 新型コロナウイルス感染症拡大による支援

（1）学生支援（栗山町）

修学応援給付金（学生1人5万円、自宅外5万円加算）

（2）オンライン学修環境（機器）の充実（栗山町）

（3）学生等の学びを継続するための緊急給付金（国）

日本学生支援機構の給付奨学金を受ける学生及び申請に基づき学校が推薦した学生（10万円）

2 学生募集状況（1月末現在）

AO入試（Ⅰ期） 20名

AO入試（Ⅱ期） 1名 現在21名

※一般入試（4次・2/14〆切）受付中

公共職業訓練（長期高度人材育成コース）受託による訓練生募集（ハローワーク）

3 介護人材の確保に関する自治体包括連携の推進

町理事者及び議会の上承を得て、本格的に取り組むことが決定。

これに伴い、1月20日に開かれた議会定例会臨時会議において、町内在住者及び連携自治体の推薦により入学する者について、入学検定料を無料、入学金を5万円とする条例を改正。北海道新聞1月21日朝刊（全道版）で報道。（別紙記事コピー）

第2回評価委員会における質問・意見の要旨

意見

- ・介護人材確保に関する自治体包括連携協定においては、現在の福祉・介護業界の課題である介護人材確保ならびに育成に向けた鍵になる取り組みであると感じ、育成の場である学校が自治体と連携することで、新たに介護業界での就職を見据え入学する学生に対し、安心感の持てる対策であると感じました。
- ・自己点検・自己評価（3）教育活動9「人材育成目標を旨とした授業を行う教員を確保しているか」について、私が入学した時より生徒の数は少なくなりましたが、カリキュラムなどは増えており、また教員も少なくなっていると思うので負担が大きいのではと感じ、備考にもある教員確保が継続的に必要だと思います。
- ・高3生徒はもちろんですが、進路の先生や親への「福祉」の良さ、「介護学校」の魅力が伝わる仕掛けができないものかと考えます。
- ・オンライン学習環境として、iPadの導入は実習中にも活用されている場面も多く見られており、学生にとってもより学びが深くなる良い支援だと感じました。

・ 地方自治体と連携を取り、金銭面の補助がある事で学生には魅力によるものではないかと思います。また、金銭面等で進学を諦めてしまっている学生にも良い取り組みだと感じました。
質問
Q 将来を考える時期である中・高生において、福祉・介護業界に対する興味、関心が薄い様と感じられます。次世代を担う若者に対し、実際に介護の現場で働く専門職が興味・関心を持って頂けるようアプローチするにはどのような取り組み・方法がよいでしょうか。 A 栗山町介護人材確保連絡会議（行政・事業所・介護学校）で介護人材確保の一環として、本校が支援をしている小・中学校（高校も含め）における福祉体験授業で、事業所の皆さんと協働することを提案させていただきました。実際に現場で働く皆さんの素敵な姿が子どもたちの目に映ることで、親近感とリアリティが増し、子どもたちや子どもたちを通して保護者などに対しても、地域における事業所の存在や職業の認知度向上や興味・関心を持って頂くことにつながるのではないかと思います。令和４年度は、こうした取り組みにもトライしてみたいと考えています。 Q AO 入試にて確保された学生２１名はオープンキャンパスに参加された実人数と比べてどうでしたか。 A 延べ参加人数７１名のうち実参加人数は３７名で、そのうち高校３年生は２３名でした。実人数の６２．２％が高校３年生で、高校３年生の入学率を見ると９１．３％になりました。
その他
・ 小中学校との連携は、福祉を知って頂く為には、とても良い取り組みだと思います。小さい頃から福祉に興味を持って頂けるよう施設職員としても、一緒に取り組んでいきたいと考えております。 ・ コロナ禍での学生への支援は大変だと思いますが、いつも意欲的な学生が実習に来て下さっており、感謝しています。今後もよろしくお願い致します。施設として、学生のサポートでお手伝い出来る事があれば、いつでもお声掛けください。

学校関係者評価委員会におけるご意見・感想等（全体）

意見 ・御校の人材育成、教育に置かれましては全国的にもトップレベルであると実感しています。これは学校関係者および教員の皆様による日々の取組の賜物であると感じ、OBとしても誇らしい限りです。しかし、新規学生の獲得に対し困難を極めており、生徒数が減少傾向にある事につきましては、少しさびしさを感じております。 ・御校に入学する生徒の中には、一度社会に出て介護の現場で就職した後、改めて「正しい知識」と「基本的介護技術」、「専門性の向上を図る」を学びに入学してくる学生もいる事は強みであると感じます。 ・伝統があり、専門職を育成する場として全道各地から学生を受け入れているも、その後が続かないイメージがあります。生徒ならびにOBが地元の後輩へ御校の魅力を発信していくと共に、これからもオープンキャンパス等でより多くの方に介護の魅力とやりがいを知って頂けるよう取り組んでまいります。 ・介護人材の確保に関する自治体包括連携の推進について、北海道新聞、介護新聞の報道を見て、素晴らしい取り組みであり、賛同する自治体が増え、学生確保につながり、自治体としても人材不足解消につながることを願っています。 ・自己点検・自己評価（2）学校運営8「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」で「不適切」との回答が3. 8%あり、改善すべき点があるようです。 ・実習で来てくださる学生と関わらせて頂いていますが、先生方のご指導により専門性の高い学生が多いと感じています。 ・学生の日頃の学習環境が整っているため、32期生の国家試験合格率が100%につながっていると感じています。 ・栗山町の福祉に対しての支援が素晴らしく思います。その町で今後必要不可欠となる介護福祉職のノウハウを学べる環境に感謝する心を忘れずに学生さんには沢山学んでほしいと思います。 ・新年度4月に3名の優秀な卒業生が貴校に入学します。本人達が充実した学生生活を送ることを願っております。今後ともお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。	その他 ・感染症対応を行っている中で、学校の運営や学生へのご指導、本当に大変だと思いますが、介護において、北海道介護福祉学校の学生は大切な人財になっていると思いますので、今後もよろしくお願い致します。
--	---

学校からのコメント

委員の皆様から温かい励ましのことばを頂きましたことを、教職員一同感謝申し上げます。

4 月には第 35 期生を迎えますが、本校の歴史と伝統を改めて見つめなおし、栗山らしい介護福祉教育を行い、1 人でも多くの介護福祉士を育て、道内の事業所に送り出していきたいと考えています。

現在、新カリキュラムに基づく「介護福祉教育」に加え、町内の地域資源・社会資源を学習素材として地域福祉活動において必要な幅広い視野を養う「地域活動研究」、社会人としての一般常識、職業人としてのキャリア形成のあり方を学ぶ「キャリア形成支援講座」を本校の教育の三本の柱として位置付け、他の養成施設にない特色ある教育を行っています。教育内容のいっそうのブラッシュアップと魅力の発信に努め、在学生はもとよりその保護者や卒業生、卒業生を受け入れていただいている各事業所や実習施設など本校に関係する皆さんが誇りに思えるような学校づくりを目指したいと考えております。

また、学生確保では、従前からの取り組みに加え、自治体包括連携に新たに取り組んでいきます。こうした地道な取り組みにより、介護のしごとを志す方が 1 人でも増え、介護業界に貢献できることを願っています。

終わりに、学校関係者評価については、学生による評価の導入など検討すべき部分も残されていますが、評価を正しく活用することにより、本校の教育活動をより充実したものとし、併せて質的向上を図っていきたいと考えていますので、評価委員の皆様には、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年5月15日教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 学校教育法（昭和22年法第26号）第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は7人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年6月1日から施行する。